

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】

☎ 0155-26-1099（フリーダイヤル）

▽年中無休・24 時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】

☎ 0120-20-8699（フリーダイヤル）

☎ 011-221-8699（携帯電話 /PHS）

HP <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/>

▽年中無休・24 時間対応

問 豊頃消防署 ☎ (574) 2310

豊頃医院・歯科診療所
休診日のお知らせ

●豊頃医院

土曜・日曜・祝日
月曜・火曜の午後
1 日 (木)・15 日 (木)・29 日 (木)
の午後

※今月は 8 日 (木)、22 日 (木)
の午後が整形外科の診療日と
なります。

●歯科診療所

土曜・日曜・祝日

議会かわら版

令和 7 年第 2 回 豊頃町議会臨時会が下記のとおり開催されます。

- (1) 予定会期 令和 7 年 5 月 12 日 (月)
※ 開会時間はいずれも午前 10 時
※ 会場は役場 4 階議場

- (2) 主な議案
・条例の一部改正 ほか

※審議の都合で一部変更する場合がありますので、ご了承ください。

多くの方々の傍聴をお願いします。

問合せ先 豊頃町議会事務局 ☎ (574) 2222

ギャラリー@ココロコテラス

◆米澤 豊春「オジロワシ写真展」

5 月 11 日 (日) まで 9：00～17：00

◆坂田 稔 絵画展

5 月 14 日 (水)～6 月 11 日 (水) まで

9：00～17：00

〓あわせ〓ってどんなカタチをしているのだろう…

本展では、坂田 稔（さかたみのる）氏による心象風景や
豊頃町の自然をモチーフにした絵画を展示いたします。

「虹を作る人」や「青い鳥を探して」など、心に語りかけてく
るような作品たちは、どこか懐かしく、優しさに包まれた空気が
流れています。

日常の中で見落としがちな〓あわせのカケラ〓をそっと拾い
集めるような、そんな時間を過ごしていただけたら幸いです。

問い合わせ
ココロコテラス／（一社）ココロコ
☎ 015 (578) 7202



■おくやみ（3 月 20 日～4 月 19 日届出分）

名 前	年齢	死亡年月日	住 所
伊田 勝 次 さん	79歳	R7.3.27	茂岩栄町
竹 田 吉 治 さん	86歳	R7.3.29	大津幸町
菖 蒲 勝 己 さん	68歳	R7.4.9	二 宮

■寄附

住 所	名 前	目 的
【社会福祉協議会寄附分】		
統 内	谷 口 一 正 様	社会福祉増進のため
ECO! エコ! もったいない運動		廃品回収の換金分を社会福祉増進のため

その他

工事のお知らせ

①町道幌岡第 3 幹線は、道路工事のため、次の期間、片側交互通行となります。

所▽幌岡

期間▽9 月 9 日 (火) まで

時間▽終日

②町道幌岡西 2 線は、道路工事のため、次の期間、片側交互通行となります。

所▽幌岡

期間▽10 月 14 日 (火) まで

時間▽終日



問 役場施設課土木係 ☎ (574) 2215

令和 7 年度要約筆記奉仕員養成
講座開催のお知らせ

要約筆記とは、途中で聴力を失った方（中途失聴者）や難聴者など聞こえの不自由な方に会話や講演会などを文字に変えて伝えることです。

大切な人の「耳代わり」として要約筆記を学んでみませんか？

日 時▽6 月 3 日 (火)～7 月 1 日 (火)

10 時から 15 時まで（合計 5 回）

所▽帯広市グリーンプラザ（帯広市公園東町 3 丁目）

参加料▽無料

申▽帯広市役所 市民福祉部福祉支援室 障害福祉課 担当

☎ 0155 (66) 4148

FAX 0155 (23) 0163

申込期限▽令和 7 年 5 月 20 日 (火)

令和 7 年度調理師試験のご案内

日 時▽8 月 28 日 (木)

13 時 30 分から 16 時 00 分まで

試験地▽帯広市

受験資格▽学校教育法第 57 条に規定する

高等学校に入学できる者であつて、多

数人に対して飲食物を調理して供与す

る寄宿舎、学校、病院等の施設又は飲

食店営業、魚介類販売業、そざい製造

業、複合型そざい製造業に掲げる営

業において令和 7 年 5 月 16 日 (金) ま

でに 2 年以上調理の業務に従事した者

願書受付期間▽5 月 7 日 (水) から 16 日 (金) まで
受験手数料▽6900 円 (北海道収入証紙)
願書提出先▽帯広保健所及び各地域保健支所
問合せ先▽帯広保健所企画総務課企画係
帯広市東 3 条南 3 丁目 1
☎ 0155 (27) 8638

「緑の募金」運動にご協力をお願いします

「緑の募金」は、国内外の森林づくりや人づくりをはじめとした、様々な取り組みに役立てられています。

次の場所に募金箱を設置していますので、多くの皆さまのご協力をお願いします。

期間▽令和 7 年 5 月 31 日まで

募金箱設置場所▽役場 1 階窓口、役場

3 階産業課、大津支所の 3 か所

問 役場産業課林政係 ☎ (574) 2217

令和 7 年度電波利用環境保護に係る周知・啓発について

◆6 月 1 日は「電波の日」

総務省では 6 月 1 日を「電波の日」とし、6 月 10 日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

◆ストップ ザ 不法電波！

免許を受けていない無線局の電波（不法電波）は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命や財産にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

◆知っていますか？ 技適マーク

インターネット等で販売されている外国規格のトランシーバーやワイヤレスイヤホンなどの無線機器は、電波法の基準を満足しないため、国内では使用できません。使用するとテレビや重要な無線通信に妨害を与える恐れがあります。

無線機器の購入の際には必ず、「技術基準適合マーク」の確認をお願いします。

総務省 北海道総合通信局では電波を監視し、正しい電波環境の維持に努めます。

電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

問合せ先▽総務省 北海道総合通信局

☎ 011 (73) 0099

▽電話受付時間

8 時 30 分～12 時

13 時～17 時

（土・日・祝日を除く）